

常務理事会

(第52事業年度・第9回)

平成29年12月19日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 中小企業施策調査会からの答申『中小企業施策調査会研究報告「公認会計士による中小企業の事業承継支援－従業員承継の支援手法について」』に関する件

公認会計士として相談企業の事業承継支援に資する情報を提供するため、中小企業施策調査会研究報告第2号「公認会計士による中小企業の事業承継支援－従業員承継の支援手法について」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 中小企業施策調査会からの答申『中小企業施策調査会研究報告「公認会計士による中小企業の事業承継支援－事業継続・廃業に対する早期判断とその支援手法について」』に関する件

公認会計士として相談企業の廃業支援に資する情報を提供するため、中小企業施策調査会研究報告第3号「公認会計士による中小企業の事業承継支援－事業継続・廃業に対する早期判断とその支援手法について」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申
(1) 監査・保証実務委員会実務指針『保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表並びに『同研究報告第20号「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」の廃止』について
(2) 監査・保証実務委員会研究報告『保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」に係るQ&A』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について

(3) 監査・保証実務委員会研究報告「監査及びレビュー業務以外の保証業務に係る概念的枠組み」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について

平成25年12月に国際保証業務基準3000及び保証業務に関する概念の国際的な枠組みが改訂・公表されたことを受け、(1) 監査・保証実務委員会実務指針第93号『保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」』、(2) 同研究報告第30号『保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」に係るQ&A』及び(3) 同研究報告第31号「監査及びレビュー業務以外の保証業務に係る概念的枠組み」を取りまとめるとともに、同研究報告第20号「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」は廃止する旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

- 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究報告第61号「サステナビリティ報告におけるマテリアリティに関する現状と課題－効果的なESG情報開示に向けて－』に関する件
- 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究報告第62号「早期着手による事業再生の有用性について」』に関する件
- IT委員会からの答申『IT委員会実務指針第8号「電子開示書類等のXBRLデータに対する合意された手続業務に関する実務指針」及び「同研

- 究報告第41号「XBRLデータに対する合意された手続」の廃止』に関する件
- IT委員会からの答申『IT委員会研究報告第51号「電子開示書類等のXBRLデータに対する合意された手続業務に関するQ&A」』に関する件
- 会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「「重要性がある」の定義（IAS第1号及びIAS第8号の修正案）」に対する意見』に関する件
- 会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「会計方針及び会計上の見積り（IAS第8号の修正案）」に対する意見』に関する件
- 非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告第35号「社会福祉法人監査における委託審査資料の様式例」』に関する件
- 公会計委員会からの答申『国際公会計基準審議会コンサルテーション・ペーパー「収益及び非交換費用の会計処理」に対するコメント』に関する件
- 協会出版局発行出版物の刊行に関する件

II 報告事項

1. IFAC-国際監査・保証基準審議会（IAASB）ニューヨーク会議報告に関する件
2. IFAC-中小事務所委員会（SMPC）ニューヨーク会議報告に関する件

平成29年10月24日から26日にかけてニューヨークで開催されたIFAC-国際監査・保証基準審議会（IAASB）、10月22日から24日にかけて同地で開催されたIFAC-中小事務所委員会（SMPC）についてそれぞれ報告があった。

理事会

(第52事業年度・第9回

平成29年12月20日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

関根会長から、十分な期末監査期間の確保、企業会計審議会第3回監査部会の開催、金融審議会第1回ディスクロージャーワーキング・グループの開催、記者会見の実施、実務補習所入所式の開催及び入所者数の推移、実務補習所における会長特別講義の開催、平成29年度修了考査の実施、第53事業年度事業計画(案)、SDGs及び女性活躍促進に関するイベントの開催、モンゴル公認会計士の来日に際しての公共の利益への貢献、会員情報確認の実施並びに平成30年地域会新年会・賀詞交歓会の日程について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

II 報告事項

1. 会長声明「十分な期末監査期間の確保について」に関する件

平成29年12月8日付けで会長声明「十分な期末監査期間の確保について」を发出し、監査業務を実施する会員に対して改めて期末監査期間の確保を要請した旨報告があった。

2. 非営利法人関係役員からのお知らせ「医療法人への公認会計士監査の導入に当たって」に関する件

一定の基準に該当する医療法人に平成29年4月2日以降始まる会計年度から会計監査人の設置が義務化されることを踏まえ、会員が業務を実施するに際しては、社会的な期待に応え、適切な対応をお願いする旨の文書を发出する旨報告があった。

このほかの主な報告事項は次のとおりです。

- 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」に関する件
- 企業会計審議会監査部会の会議報告に関する件
- 『「品質管理レビュー制度における情報開示の拡充に関する意見募集」に対する回答結果(要約)及び今後の検討の方向性について』に関する件
- 監査業務モニター会議活動報告に関する件
- 会員章に関する件

以上

(総務本部長 清水正美)